

教職第101号

平成26年6月5日

各市町教育委員会教育長 様
各教育事務所長 様
各県立学校長 様

栃木県教育委員会教育長

教職員の不祥事防止のための取組について（通知）

教職員の不祥事の防止については、平成26年5月16日付け教職第78号「交通事故及び不祥事の防止に向けて」の通知を発出するなど、くり返し注意を喚起してきたところです。しかし、このたび県内公立学校職員が児童生徒に対して胸を触るわいせつ行為に及んだという極めて遺憾な不祥事が発生しました。

このような事態は、児童生徒、保護者、そして地域社会の信頼を著しく損なうとともに、教育に対する県民の期待を裏切るものであり、痛恨の極みであります。今後、教職員一人一人が、今回の事件を他人事とせず、その職責に対する誇りの下に姿勢を正し、強い自覚を持って、信頼の回復に努めていかなければなりません。教職員に周知すべき確認内容等を別添資料に記載いたしましたので、学校においては、非常勤職員を含む全ての教職員にこの資料を配付願います。

貴職におかれましては、研修や会議、面談等の場において、別添資料を活用するなどして、教職員としての規範意識の向上を強く促し、二度とこのような不祥事が起きないように指導の徹底をお願いします。

栃木県教育委員会事務局教職員課

総務担当 TEL 028-623-3391

小中学校人事担当 TEL 028-623-3386

県立学校人事担当 TEL 028-623-3396